

観音寺信用金庫の県民自転車保険の販売を開始します！

～香川県自転車の安全利用に関する条例に対応した商品です～

観音寺信用金庫（理事長 須田 雅夫）は、平成 30 年 4 月 2 日（月）より損害保険ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険を取扱い開始しましたので、下記のとおりお知らせします。

本商品は、平成 30 年 4 月 1 日（日）に施行された「香川県自転車の安全利用に関する条例」を受け、自転車搭乗中の運転者のケガや、歩行者等にケガを負わせたり、他人の財物を壊してしまった場合の損害賠償責任を補償する保険商品として、取扱いするものです。当金庫で預金口座をお持ちの方であれば、各支店窓口にてお申込みいただくことができます。

当金庫は、これからもお客さまのニーズに幅広くお応えできるサービスの提供につとめてまいります。

記

1. 取扱い開始日

平成 30 年 4 月 2 日（月）

2. 商品内容について

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
商品名	観音寺信用金庫の県民自転車保険
概要	<ul style="list-style-type: none">・当金庫で預金口座をお持ちの方であれば、各支店にてお申込みいただけます。・自転車搭乗中を主に補償する「自転車プラン」とケガ全般ならびに被害事故にあった際の弁護士費用を補償する「トラブル解決プラン」の他、「ゴルファープラン」「介護プラン」の 4 種類からお選びいただけます。・保険期間 1 年の自動更新です。保険料のお支払は口座振替のみとなります。・新規・更新ともに保険始期時点で自転車プランは 89 歳まで、その他のプランについては 79 歳までご加入いただけます。・詳しくは、各支店設置の商品パンフレットをご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

観音寺信用金庫 業務管理部 業務課

【電話】 0 8 7 5 - 2 5 - 2 1 8 1

以上